

動物実験に関する自己点検・評価報告書

兵庫医科大学

2024 年 11 月

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 兵庫医科大学動物実験規程
- ・ 兵庫医科大学動物実験委員会規程
- ・ 兵庫医科大学動物実験委員会審査細則
- ・ 兵庫医科大学動物実験規程（参考英訳）
- ・ 兵庫医科大学の動物実験の実施体制（組織図）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ 「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（文部科学省/以下「基本指針」という。）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（環境省/以下「飼養保管基準」という。）及び「動物の愛護及び管理に関する条例」（兵庫県/以下「県条例」という。）に則り、機関内規程として兵庫医科大学動物実験規程（以下「規程」という。）、動物実験委員会規程（以下「委員会規程」という。）及び動物実験委員会審査細則（以下「審査細則」という。）を定めている。
- ・ 関係法令等の改正等にあたっては、隨時規程等を見直し、適正に整備している。
- ・ 留学生等が規程に基づき動物実験等の適正な実施を行えるよう、規程の参考英訳を設けている。
- ・ 学長のもとに、動物実験委員会、管理者、実験動物管理者及び動物実験責任者等を配置し、動物実験の適正な実施に向けた組織体制としている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当事項なし。

### 2. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 兵庫医科大学動物実験規程
- ・ 兵庫医科大学動物実験委員会規程

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 動物実験委員会の活動（2023年度）</li><li>・ 兵庫医科大学動物実験委員会名簿</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本指針及び飼養保管基準の規定に基づき動物実験委員会を設置している。</li><li>・ 動物実験委員会には基本指針で定められた役割の委員で構成している。</li><li>・ 遺伝子組換え実験、感染実験、化学物質等の専門家を職指定の委員として配置している。</li><li>・ 動物実験委員会の役割は規程で定めてある。</li></ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定期限</p> <p>該当事項なし。</p>

### 3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</li><li><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 兵庫医科大学動物実験規程</li><li>・ 兵庫医科大学動物実験委員会審査細則</li><li>・ 動物実験計画書（様式1）</li><li>・ 添付_使用動物一覧</li><li>・ 添付_投与薬物等一覧</li><li>・ 動物実験結果報告書（動物実験規程様式-3、2023年8月からは様式3）</li><li>・ 動物実験結果報告書（動物実験規程様式-3 遺伝子組換え実験用、2023年8月からは様式4）</li><li>・ 飼養保管施設設置計画書（様式6）</li><li>・ 動物実験室設置計画書（様式7）</li><li>・ 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式8）</li><li>・ 審査申請書</li><li>・ 実験審査申請システム（<a href="https://hyo-med.bvits.com/exp/">https://hyo-med.bvits.com/exp/</a>）</li><li>・ 審査回答用紙</li><li>・ 回答書（再審査・変更申請審査）</li><li>・ 動物実験委員会議事録</li><li>・ 動物実験委員会（決議保留分）の審査結果の報告</li><li>・ 動物実験委員会議事録（変更申請）</li><li>・ 動物実験計画変更申請の審査結果について（簡易的な審査の報告書）</li><li>・ 実施通知書、審査結果通知書</li></ul>

- 英文証明書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- 動物実験の実施に必要な規程等及び各種申請書様式等を定めている。また、実験を終了又は中止する場合、動物実験結果報告書（動物実験規程様式・3、遺伝子組換え実験の場合は動物実験規程様式・3 遺伝子組換え実験用を使用。2023年8月からはそれぞれ様式3及び様式4を使用）を用いることを規程等で定めている。各種申請及び報告は、2023年11月より実験審査申請システムを用いていている。
- 動物実験計画書は、基本指針及び飼養保管基準の規定に則った項目からなる。記述式を多く採用することで、3Rsに留意した実験内容を詳細に立案及び記載する様式となっている。
- 新規動物実験計画書は、委員会の開催（持ち回り）により、審査回答用紙を用いて規程等に適合するか審査する。審査において修正等が求められた実験計画については、申請者による修正等対応後の実験計画に対し、委員長、病態モデル研究センターの専任教員、神戸病態モデル研究センターの実験動物管理者及び計画書に修正を求めた委員が再審査する。審査結果については、毎回動物実験委員会に報告している。
- 変更申請は、動物実験委員長、病態モデル研究センターの専任教員及び神戸病態モデル研究センターの実験動物管理者が、多面的な審査を要すると判断した場合は委員会の開催（持ち回り）にて審査し、それ以外の場合は委員長、病態モデル研究センターの専任教員及び神戸病態モデル研究センターの実験動物管理者が審査する。新規申請同様、変更申請も審査結果を動物実験委員会に報告している。
- 結果報告書は、学長より報告を受けた動物実験計画結果報告に対し、委員会の開催（持ち回り）により審査し、必要に応じ助言をする。審査結果は学長及び委員全員に報告している。
- 規程により飼養保管施設及び実験室（以下「施設等」という。）が備えるべき要件を定めている。また、所定の様式で設置許可申請した施設等を動物実験委員会が立入り調査を行い、本学規程への適合に関する動物実験委員会審査を経て、学長より許可された施設等でのみ実験できる体制である。
- 動物実験委員会による審査完了後、議事録等を作成し、委員全員の確認を得ている。
- 新規・変更ともに動物実験委員会による審査完了後、学長の承認又は非承認の決定に基づき、審査結果について申請者に通知している。
- 動物実験が学長承認されていることが国際的に証明できるよう、英文による証明書を定めている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。

<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2)自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 兵庫医科大学病原体等安全管理規程</li><li>・ 兵庫医科大学病原体等安全管理規程細則</li><li>・ 兵庫医科大学病原体等安全管理委員会規程</li><li>・ 病原体等曝露対応要領</li><li>・ 病原体等事故対応要領</li><li>・ 発がん物質等危険物質を用いた動物実験取扱要領及び使用基準</li><li>・ 動物実験安全チェックリスト</li><li>・ 兵庫医科大学共同利用研究施設 RI 実験室放射線障害予防規程</li><li>・ 兵庫医科大学病態モデル研究センターエックス線室放射線障害予防規程</li><li>・ 兵庫医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程</li><li>・ 兵庫医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程細則</li><li>・ 兵庫医科大学遺伝子組換え実験安全委員会規程</li><li>・ 動物実験計画書（動物実験規程様式2）</li><li>・ 添付_使用動物一覧</li><li>・ 添付_投与薬物等一覧</li><li>・ 添付_動物使用（動物作成・動物接種）実験計画書</li><li>・ 審査申請書</li><li>・ 兵庫医科大学（学内ページ） <a href="https://www.hyo-med.ac.jp/internal/corporate/kankyoanzen/mayaku.html">https://www.hyo-med.ac.jp/internal/corporate/kankyoanzen/mayaku.html</a></li></ul>
3)評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 兵庫医科大学病原体等安全管理規程、兵庫医科大学病原体等安全管理規程細則、病原体等安全管理委員会規程、病原体等曝露対応要領、病原体等事故対応要領等を定めている。</li><li>・ 動物実験における発がん性化学物質及び重金属の使用について、取扱要領及び使用基準を定めている。</li><li>・ 兵庫医科大学共同利用研究施設 RI 実験室放射線障害予防規程を定めている。</li><li>・ 兵庫医科大学病態モデル研究センターエックス線室放射線障害予防規程を定めている。</li><li>・ 兵庫医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程、兵庫医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程細則、兵庫医科大学遺伝子組換え実験安全委員会規程等を定めている。また、動物接種実験等遺伝子組換え実験安全委員会でも審査が必要な申請については、審査申請書、動物実験計画書（動物実験規程様式2）、添付_使用動物一覧、添付_投与薬物等一覧及び場合により添付_動物使用（動物作成・動物接種）実験計画書）を使用し、両委員会で審査する。</li><li>・ その他、人の健康に害をおよぼすおそれのある動物実験については、動物実験安全チェックリスト</li></ul>

ト（微生物学的危険性、化学的危険性、物理的危険性）を動物実験計画書に添付して、当該飼養保管施設の管理者、実験動物管理者及び飼養者に注意を喚起する体制としている。

- 兵庫医科大学（学内ページ）内環境安全委員会に「麻薬・向精神薬・覚醒剤」のページを設け、行政等への必要な申請手続きについて掲載している。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

### 5. 実験動物の飼養保管の体制

#### 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- 兵庫医科大学動物実験規程
- 飼養保管施設設置計画書（様式6）
- 動物実験室設置計画書（様式7）
- 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式8）
- 審査申請書
- 飼養保管施設の要件確認票
- 実験室の要件確認票
- 標準操作手順書（各飼養保管施設）
- 緊急時の対応マニュアル・連絡網等（各飼養保管施設）
- 逸走時の対応マニュアル（緊急時の対応マニュアルに含まれているものもある）（各飼養保管施設）
- 特定外来生物の飼養等について（許可）：近畿地方環境事務所長
- 実験動物の飼養（保管）届出済書

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- 規程で施設等が備えるべき要件を定めている。また、所定の様式で設置許可申請した施設等を動物実験委員会が要件確認票に基づき立入り調査を行い、本学規程への適合に関する動物実験委員会審査を経て、学長より設置許可された施設等でのみ実験できる体制である。
- 本学では県条例に基づく管理責任者に大学事務部長をあて、各飼養保管施設には、飼養保管基準に基づき実験動物管理者を置く体制としている。
- 各飼養保管施設は、飼養保管基準に基づく適切な構造及び設備を有し、整備が必要な各種マニュアル等を備えている。
- 特定外来生物であるウシガエルの飼養等については、近畿地方環境事務所長より許可を得ている。
- 特定動物、輸入サル類、野生動物および化製場等法の適応を受ける動物の飼養及び保管等は行わ

ない。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

県条例では、実験動物を飼養し、又は保管しようとする者は、あらかじめその旨を知事に届け出、管理責任者を置くこととしていることから、飼養保管基準及び基本指針の他、県条例に基づいた実験動物の飼養保管体制としている。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会の活動状況

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 兵庫医科大学動物実験規程
- ・ 動物実験委員会議事録
- ・ 動物実験委員会（決議保留分）の審査結果の報告
- ・ 動物実験委員会議事録（変更申請）
- ・ 動物実験計画変更申請の審査結果について（簡易的な審査の報告書）
- ・ 動物実験委員会の活動（2023年度）
- ・ 動物実験結果報告書（動物実験規程様式-3、2023年8月からは様式3）
- ・ 本学の飼養保管施設の管理状況について

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 動物実験委員会は、規程に基づき以下の事項について審査又は調査し、学長に報告又は助言した。
  1. 動物実験計画が法令等及び規程に適合していること。
  2. 動物実験計画の実施状況及び実施結果に関すること。
  3. 施設等の設置及び実験動物の飼養保管状況に関すること。
  4. 動物実験及び実験動物の適正な取扱い並びに法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。
  5. 自己点検・評価及び情報公開に関すること。
  6. その他、動物実験の適正な実施に関すること。
- ・ 動物実験委員会の委員4名が飼養保管施設（5施設）の管理状況について確認し、その調査結果を動物実験委員会に報告した後に、学長に上申した。
- ・ 議事録は動物実験委員会担当事務（研究技術課）が作成し、適正に保管している。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当事項なし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 動物実験委員会議事録</li><li>・ 動物実験委員会（決議保留分）の審査結果の報告</li><li>・ 動物実験委員会議事録（変更申請）</li><li>・ 動物実験計画変更申請の審査結果について（簡易的な審査の報告書）</li><li>・ 動物実験結果報告書（動物実験規程様式-3、2023年8月からは様式3）</li><li>・ 動物実験結果報告書（動物実験規程様式-3 遺伝子組換え実験用、2023年8月からは様式4）</li><li>・ 動物実験の自己点検票（2023年度）</li></ul>
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 2023年度は80件の動物実験計画が新規立案され、動物実験委員会で規程等への適合性について審査した。審査結果を学長に上申し、80件（前年度からの継続承認件数を含む）の動物実験計画が承認された。また、変更申請についても隨時動物実験委員会で審査し、承認された。</li><li>・ 両生類や魚類を用いる動物実験計画においても、一般研究同様動物実験委員会で審査し、学長の承認を得て実施した。</li><li>・ 継続中の動物実験計画に対し、2024年4月22日に動物実験の自己点検票の提出を、2024年6月3日に終了又は中止する場合は追加で、結果報告書の提出を依頼した。2023年度については、対象となる218課題の動物実験責任者に対し提出を依頼し、全件提出された。</li><li>・ 提出された動物実験の自己点検票より、動物実験が3Rsの理念を遵守し、適正に実施されていることを確認した。</li><li>・ 動物実験結果報告書には、動物実験委員会からの助言と学長の改善指示を記入する項目がある。</li></ul>
4) 改善の方針、達成予定期限 該当事項なし。

### 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"><li>■ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li><li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</li></ul>
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 動物実験の自己点検票（2023年度）</li><li>・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票（2023年度）</li><li>・ 動物実験計画一覧表</li></ul>

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 検査証、自主点検記録、作業報告書等</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 動物実験の自己点検票等から、1施設においてピットに向かうボイラ排水が床上に漏水し、作業者が触れた事故があった。作業者に受傷はなく、補修済みとの旨報告があった。その他遺伝子組換え動物等の逃亡等、病原体による感染等、化学物質の曝露等の事故が発生したとの報告はない。</li><li>・ 感染実験を行うエリアには、バイオセーフティーキャビネット、バイオハザード対応型高圧蒸気滅菌器、IVC飼育装置（陰圧設定）等が設置され、定期的に点検等を実施している。</li><li>・ 動物実験委員会の委員に遺伝子組換え実験（遺伝子組換え実験安全主任者又は同等の知識と経験を有する者）、病原微生物（病原体等安全管理責任者又は同等の知識と経験を有する者）、化学物質について優れた識見を有する者を配置することにより、安全管理を要する動物実験に関連する委員会の間で必要な情報共有ができるようにしている。</li></ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p>

#### 4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票（2023年度）</li><li>・ 標準操作手順書（各飼養保管施設）</li><li>・ 緊急時の対応マニュアル・連絡網等（各飼養保管施設）</li><li>・ 飼育管理台帳等（各飼養保管施設）</li><li>・ 本学の飼養保管施設の管理状況について</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 全ての飼養保管施設（5施設）より実験動物飼養保管状況の自己点検票が提出された。</li><li>・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票に基づき、実験動物管理者が飼養保管基準に則り適正に活動していることを確認した。</li><li>・ 各飼養保管施設において、飼養保管基準を遵守した標準操作手順書等に基づき実験動物を適正に飼養又は保管している。</li><li>・ 動物実験委員会による定期的な視察において、特に問題点は指摘されていない。</li><li>・ 病態モデル研究センター以外の齧歯類を飼養保管している飼養保管施設では、ケージ・給水ビン等の洗浄と滅菌を病態モデル研究センターに依頼している。</li><li>・ 齧歯類の繁殖及び長期飼育を行っている飼養保管施設では、定期的な微生物モニタリングを実施</li></ul>

している。特に西宮病態モデル研究センターでは2020年4月からおとり（モニター）動物を用いない、飼育ラックの排気ダストを用いたPCR試験を実施しており、実験動物の使用数の削減、代替法の実施及び苦痛軽減の3Rsを実践している。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

### 5. 施設等の維持管理の状況

#### 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 本学の飼養保管施設の管理状況について
- ・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票（2023年度）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 定期的に動物実験委員会の委員4名が飼養保管施設（5施設）の管理状況について視察し、その調査結果を動物実験委員会に報告した後に、学長に上申している。
- ・ 各飼養保管施設では、関係者以外の者が立ち入らないように、カードキーや機械錠等のセキュリティーシステムを設けているほか、掲示等で注意喚起している。また、入退室時に記録等を行い、入退管理を行っている。西宮キャンパスにおける大部分の飼養保管施設は築5年目であり老朽化等はなく、それ以外の飼養保管施設は2020年度中に廃止したため、改修等を行う予定はない。さらに、哺乳類の飼養保管施設では空調・温度等の環境条件について記録している。一部の水棲動物については使用時等に水温の異常がないことを確認している。
- ・ 飼養保管施設の空調・給排水等の設備は定期的に保守・点検が実施されている。
- ・ 西宮病態モデル研究センター及び神戸病態モデル研究センターに設置している第一種圧力容器は年1回の法定点検（性能検査）と月1回の定期自主点検を実施している。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

### 6. 教育訓練の実施状況

#### 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 兵庫医科大学動物実験規程
- ・ 動物実験委員会の活動（2023年度）
- ・ 動物実験教育訓練受講者一覧（2023年度）
- ・ 配布資料（2023年度）
- ・ 試験問題（2023年度）
- ・ 動物実験に関する教育訓練証明書（2023年度）
- ・ 飼養及び保管に関する教育の実施報告書（2023年度）
- ・ 修了証（公私立大学実験動物施設協議会）
- ・ 修了証（日本実験動物学会）

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 期初に基本指針及び飼養保管基準に基づく教育訓練をWeb配信にて開催した（142名受講）。教育訓練後に効果判定の試験を個別対応にて実施した。学部学生（医学部・薬学部）についても同様に、期初に基本指針及び飼養保管基準に基づく教育訓練（医学部は講義、薬学部はMoodle上のオンデマンド講習）を実施し、効果判定の試験で合格点以上の学生に対して動物を用いた学生実習を許可した（213名）。
- ・ 「動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正」の施行（2020年6月1日）にともない、本学規程第21条に基づき、動物実験に関する教育訓練の一環としてWeb講習を実施している。本講習を受講しなければ、当該動物実験実施者が参画する新規動物実験計画書や変更実験計画書の審査が行えないようにしている。
- ・ 動物実験計画の実施者及び飼養保管施設の飼養者は全員教育訓練を受講し、試験に合格している。
- ・ 教育訓練及び確認試験の記録は動物実験委員会担当事務（研究技術課）が適正に保存している。
- ・ 各飼養保管施設において、県条例に基づく飼養者向けの講習（実験動物の取扱い、魚類の疾病等）を実施した旨報告があった。
- ・ 齧歯類を主に飼養する飼養保管施設（3施設）の実験動物管理者は、公私立大学実験動物施設協議会の実験動物管理者の教育訓練を受講している。また、西宮病態モデル研究センターの実験動物管理者と神戸病態モデル研究センターの実験動物管理者は、公益社団法人日本実験動物学会の実験動物管理者等研修を受講している。

## 4) 改善の方針、達成予定期

該当事項なし。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 兵庫医科大学動物実験規程</li><li>・ 兵庫医科大学「動物実験に関する自己点検・評価報告書」(2022.4～2023.3)</li><li>・ 兵庫医科大学（現兵庫医科大学西宮キャンパス）外部検証結果報告書（2021年度・平成28年度・平成21年度）</li><li>・ 兵庫医療大学（現兵庫医科大学神戸キャンパス）外部検証結果報告書（2021年度・平成25年度）</li><li>・ 兵庫医科大学ホームページ <a href="https://www.hyo-med.ac.jp/research/committee/experiments-animals/">https://www.hyo-med.ac.jp/research/committee/experiments-animals/</a></li></ul>
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本指針への適合性・飼養保管基準への遵守状況について自己点検・評価した、本自己点検・評価報告書を本学ホームページで公開する。</li><li>・ 兵庫医科大学（現兵庫医科大学西宮キャンパス）では平成21（2009）年、兵庫医療大学（現兵庫医科大学神戸キャンパス）では平成25（2013）年に、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会の相互検証プログラムによる自己点検・評価の外部検証を受検した検証結果報告書を本学ホームページで公開している。</li><li>・ 兵庫医科大学（現兵庫医科大学西宮キャンパス）では、平成28（2016）年に2回目の外部検証（国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会の外部検証プログラムによる平成27（2015）年自己点検・評価の検証）を受検した検証結果報告書を本学ホームページで公開している。</li><li>・ 兵庫医科大学（現兵庫医科大学西宮キャンパス）では、2021年に3回目の外部検証（公益社団法人日本実験動物学会の第2期外部検証プログラムによる2020年自己点検・評価の検証）を受検した検証結果報告書を本学ホームページで公開している。</li><li>・ 兵庫医療大学（現兵庫医科大学神戸キャンパス）では、2021年に2回目の外部検証（公益社団法人日本実験動物学会の第2期外部検証プログラムによる2020年自己点検・評価の検証）を受検した検証結果報告書を本学ホームページで公開している。</li><li>・ 本学動物実験関連規程を本学ホームページで公開している。</li><li>・ 実験動物の飼養保管状況を本学ホームページで公開している。</li><li>・ 動物実験委員会の活動状況（委員の構成、動物実験計画の承認件数）を本学ホームページで公開している。</li><li>・ その他、教育訓練の実施状況等の国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会の情報公開の要請項目を本学ホームページで公開している。</li></ul>
4) 改善の方針、達成予定期限 該当事項なし。

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

西宮病態モデル研究センターは実験動物アレルギー対策を施した飼養保管施設であり、エアロアレルゲンの曝露を減少させている。また、昇降シンク、スポットエアコン、床敷廃棄ステーションなどを洗浄室に設けており、実験実施者のみならず飼養者の労働安全衛生対策も実践している。